【重要】後期授業に向けて感染回避行動の継続について

学生の皆さんへ

　　８月23日に発出された「愛媛県BA．５医療危機宣言」は、９月16日をもって終了しましたが、県内の感染状況は、依然として、第６波の県内ピーク時（４月）よりも３倍を超えるはるかに高い水準にあり、医療の現場には依然負荷がかかっていることなどから、**県独自の警戒レベルは「特別警戒期間」を継続**しています。

　 学生の皆さんは、**決して油断することなく**本学の基本方針を引き続き遵守するとともに、**医療従事者を目指す者として、徹底した感染回避行動を**とってください。

なお、本学の新型コロナウイルス感染警戒レベルは、「レベル２」を継続しており、後期授業においても感染防御対策を徹底しながら対面授業とします。

**（愛媛県からの県民への主な要請）**

〇感染回避のための対策

◇イベント・秋祭り対策

・大声を出さず羽目を外さないなど、主催者が求める注意事項を遵守

・祭りの前後（準備や打ち上げなど）の行動にも注意

◇会食ルール

・大人数・長時間を避けて、認証店を推奨

・１週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や、体調のすぐれない方は、絶対

に出席しない・させない

　　 ・陽性となった方は、発症日から10日間（無症状の場合は検査日から７日間）を経

過するまでは会食に参加しない

**≪参考≫基本方針のポイント**

〇「３密の回避」「手洗いの励行」「マスクの着用」を徹底すること。

〇「黙食」を厳守。マスクを外した状態での会話は避けるよう徹底。

〇会食ルールを遵守すること。（大人数、長時間の会食（飲み会）は自粛、認証店を利用。）

〇飲酒を伴う会食は特に注意。会食参加後は、周囲への二次感染に注意。

●別紙「新型コロナウイルス感染症に関する「愛媛県ＢＡ．５医療危機宣言」の終了及び「感染警戒期～特別警戒期間～」の継続について

●別紙「新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針（学生用）」

令和４年９月20日

危機管理委員会